

農地・農業用施設を守りたい 農地・水保全管理支払交付金事業の活動を紹介

現在全国的に集落の高齢化や混在化の進行により、農地や農業用水などの資源を守る地域のまとまりが弱まってきております。このような状況下で、農村環境を地域ぐるみで保全し、故郷の農村風景を守っていくことを目的として実施されている、農地・水保全管理支払交付金事業（旧農地・水・環境保全向上対策事業）も今年で5年目に入りました。

本町では、8つの集落が本事業に取り組み、農道の補修や除草・用水の泥上げ等を共同で実施することにより、農村環境資源を保全するだけでなく、集落の結びつきが強まることにもつながっております。また、去年の東日本大震災により被災した農業用施設のうち簡易な箇所は、本事業の一環として集落の自主施行により復旧されました。

本事業は、農村環境資源を魅力あるものにするために、農地や農道等を利用した花の植栽等の景観形成も行っており、取組の一部を紹介します。



小松地区 字堺地先の町道沿農用地法面等にマリーゴールドをはじめとした花卉を植栽し、沿道が鮮やかに彩られました。



武田地区 県道沿いの遊休農地に、武田の女性団体ダイヤメイトの皆さんを中心に、パンジー等が植栽され、道行く人の目を楽しませました。



植房地区 遊休農地を利用して植栽したコスモスが、花を開かせました。植房地区では、本事業開始から毎年遊休農地への植栽を行っております。



古原地区 町道武田古原線沿いの農用地法面を利用して、農協女性部と老人クラブが中心となってヒマワリ等を植栽しました。写真は植栽時の様子です。